

公短協

●公短協では、「公短協ホームページ」を通じて関係者の皆さまに情報をお知らせしていますが、平成19年1月からそれを補完するものとして「ニューズレター」をできれば2～3ヶ月に1回くらい発行することにしました。

●当ニューズレターの記事に関する資料のうちインターネット上で公表されているものについては、ホームページアドレスをご案内しますので、そちらをご利用願います。

I. 公短協ニュース

1. 第4回広報委員会(ワーキング)の開催 (H29.3.29)

平成29年3月29日(11:00～14:00)、郵政福祉虎ノ門第2ビル会議室(1階)において開催。出席者：東福寺委員長、村上部会長、鈴木・時野谷・杉山・美田・江島・神崎の各委員、永井事務局長。

会長挨拶の後、村上部会長の進行で議事に入る。

1. 広報委員会(ワーキング部会を含む。)等における検討経緯について：

1) これまでの検討結果について、資料に基づき説明があり、確認。

- (1) ホームページのリニューアルについて
- (2) 共通広報パンフレットの作成について
- (3) 公短協文書処理事務の簡素・合理化について

2) 第66回(秋季)通常総会(29.11.1)への報告及び意見聴取を行った。

3) その後の検討状況；

- ・平成28年11月22日付けで村上ワーキング部会長から各学長(長野を除く。)宛に“公立短期大学「共通広報パンフレット」の作成について”(28.11.18・広報委員会(W部会))に基づき「共通広報パンフレット」の原稿作成を依頼。提出期限；平成29年1月20日(金)。
- ・その後、村上部会長からの「ホームページ構成案」の提示等を受けて、第4回ワーキング部会の開催を決定。

2. ホームページ構成案について：

- 1) 村上部会長案(別紙・略)に基づき検討を行い、メニューは「公立短大案内」、「協会のご案内」、「お知らせ」、「協会通信」、「事業報告・調査報告(年報)等」、「高等教育情報の提供」、「リンク」の7分類とすること、各メニューの内容については“骨子案(補足説明)”に則って作成作業を進めることを原則了承。細部については、部会長に一任することとした。

- 2) 「公立短大案内」(メニューその1)は4区分構成とし、“公立短期大学案内”では公立短大の魅力をもっとアピールすることを狙いに「大分芸文短大(案)」に各校からの意見をもとに「公立短大の魅力」(略)を決定。“進学ガイド(新設)”には「共通広報パンフレット」を土台にホームページに取り込むことを了承。
 - 3) 「協会通信(仮称)」(メニューその4)は例示の「大括り分類」により時系列で整理し、現在、ペーパー(紙)に依っている大量の資料送付・情報提供等の協会内の基本業務処理をホームページ活用方式に原則切り替えていく。ただし、会計上捺印等を要する等としているものについては、従前の例による。
 - 4) 「メニューその2、3、5、6、及び7」及び「4. トップページについて」については、原則、骨子案(補足説明)による。
 - 5) ホームページに係るデザイン等については、大分(神崎委員)協力を得て部会長の下で取り纏めを行う。
3. 「共通広報パンフレット」「公立短期大学進学ガイド」の作成について：
- ・原案の年度版方式は取らず、発行者の欄に発行年月日を挿入することとする。
 - ・第2面の経費は「入学年度納付額」とし、文科省調査による最新年度データによる。私学(四大)は文科系学部を、私学(短大)は“人文”学科の平均額を、国立は四大の標準額を、公立(四大・短大)は区域外の平均額をそれぞれ採用する。
 - ・第3面の各校のアピール文章(90字以内)は、各校の原案をそのまま採用すること。(文体を含め平仄合わせはしない。)
 - ・その他については、原案をベースに詰める。一部変更に伴うデザイン等(パンフレットの印刷業務を含む。)に関しては、原案作成に当たっていただいた会津大学短大部(時野谷委員)にお願いすることとした。
4. 今後の作業及びスケジュールについて：
- (1) 共通広報パンフレットについては、第67回(春季)通常総会で報告、了承を経て印刷に付し、各校の平成30年度学生募集活動に間に合わせるべく進める。
 - (2) ホームページのリニューアルは、上記(1)の「進学ガイド」を取り込んで行うこととなる。また、ホームページを通常業務処理のツールとして活用するに当たっては各校の理解・協力が不可欠であり、各校からの意見聴取、周知・広報のための準備期間を取って慎重に進める必要がある。
- 目途としては、本年秋(～10月)頃のシステム稼働に向けて作業を進める。

※第4回広報委員会議事概要の送付(H29.4.10・事務連絡)

<配布資料>

1. 広報委員会(ワーキングを含む。)等における検討経緯について
2. ホームページの構成案
3. 「ホームページの構成案」について(補足説明)
4. 公立短期大学進学ガイド～平成30年度～
5. 「ホームページのリニューアル及び共通広報パンフレットの作成」に対する委員からの意見

2. 平成28年度第4回理事会の開催（H29.3.29）

平成29年3月29日（水） 14:00～19:30、郵政福祉虎ノ門第2ビル会議室(1階)において東福寺会長、鈴木副会長、時野谷副会長、村上理事、杉山理事、江島理事、美田監事、中山監事、永井事務局長が出席して開催（欠席；田邊会長校事務局長）。議事終了後、明治記念館（元赤坂）において意見交換会（17:30～19:30）を開催。

議事の概要は以下の通り。

<報告事項> （※報告事項の内訳は、(参考)議事次第(抄)の通り。）

以下（1）～（3）に関し、資料1～3に基づき説明、了承。

（1）会務一般について

会務（会務日誌、発信文書）、正副会長会議・第3回理事会・第66回（秋季）通常総会等諸会議、広報委員会（ワーキング部会を含む。）、第35回幹部研修会、就職問題懇談会、大学ポートレート運営会議等への対応等、

（2）文科省・総務省関係事項について

（3）高等教育を巡る最近の動向等について（「事項一覧」）

①学校教育法の一部を改正する法律案（概要、改正要綱及び新旧対照表（抄））

②第9期中央教育審議会及び科学技術・学術審議会委員一覧

③我が国の高等教育の将来構想について（諮問）（公短協ニュース Vol.47）

④「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」（29.2.6・内閣府：まち・ひと・しごと創生本部）（開催要項及び論点（案））

⑤障害学生支援「第二次まとめ」（29.3）（調整中）

⑥「産業競争力の強化に関する実行計画（2017年版）」（29.2.10・閣議決定）

<審議事項>

（1）事務所の移転について：虎ノ門一・二丁目地区再開発事業により、現公短協事務所は平成30年9月末には明け渡しが必要となり、補償を含め現在協議中。

（2）広報活動について（HPのリニューアルと共通広報パンフレットの作成等）：

第4回広報委員会（H29.3.29）報告（資料5）を受けて「共通広報パンフレットの作成」、「HPリニューアル」を平成29年度に繰り延べて実施することを了承。

（3）会員の動向について

資料6により、名寄市立大学短期大学部の四大化に伴い本年度限りで退会すること、平成29年度は、公立短大数は15校（対前年度1校減）、学生定員総数は6,178人（対前年度50人の減）となる旨の報告があり了承。

（3）平成28年度決算額（見込額）について

資料7「平成28年度決算額（見込）」に基づき審議の結果了承。

（4）平成29年度事業計画（案）及び概算予算（案）について

資料8-①「平成29年度事業計画（案）」及び資料8-②「平成29年度概算予算（案）」に基づき審議の結果了承。

(5) 平成29年度第67回(春季)通常総会日程及び協議議題等について

資料9「平成29年度第67回(春季)通常総会の日程等(案)」に基づき審議の結果了承。併せて、会員校宛の開催通知及び研究・協議議題の募集を行うこと、及び「当面する課題」について会員校の意見を徴して研究・協議議題とすることを了承。別添「平成29年度通常総会における研究協議について」及び(参考)「通常総会における実践事例発表」を了承。

(6) 次期役員等人事について

資料10「次期役員関係資料：(学長等の任期について、公立短期大学学長名簿及び会則による会員である短期大学を代表する者(平成29年4月1日予定)」について説明。本年5月開催の第67回(春季)通常総会をもって退任又は任期満了となる役員の選任について会長提案があり、平成29年度第1回理事会において理事会選任案の取りまとめを行い、第67回(春季)通常総会において選出する手続きを取るようになる旨を了承。(今回は監事1人の改選。)

なお、本年3月末をもって川崎市立看護短期大学学長を退任する美田誠二監事の後任については会則第7条第4項の規定により、本年5月の通常総会までの間は後任の学長がその残任期間を引き継ぐものとされている旨の説明があり了承。

(7) 外部機関の役職等について

資料11「外部機関の委員会等における活動(報告)」(平成28年4月1日予定)に基づき外部機関の委員等に係る依頼状況等の説明があり、了承。

(8) 功労者表彰について

資料12「功労者表彰について(案)」により説明、「公立短期大学事務局長の表彰(昭和62年4月理事会了承)」の見直し・改定案について審議、了承。

その後、会長から、永年に亘り公立短期大学の発展と公立短期大学教育の振興に貢献のあった美田誠二川崎市立看護短期大学学長、及び田邊宏行三重短期大学事務局長、井上元治山形県立米沢女子短期大学事務局長、久嶋敏明大月短期大学事務局長に対し本協会の功労者表彰規程等に基づき功労者表彰したい旨諮問があり、審議の結果決定。

理事会の答申を受けて、理事会議事終了後、会長から美田誠二川崎看護短期大学学長及び田邊事務局長(代理・東福寺学長)、井上事務局長(代理・鈴木学長)、久嶋事務局長(代理・村上学長)に感謝状と記念品を贈呈。なお、本件については、第67回(春季)通常総会に報告することを了承。

(9) 当面する課題への対応について

当面する以下の課題について、資料13に基づき検討の視点を含め説明があり、引き続き理事会及び会員の意見を踏まえて課題を設定し、総会で研究協議することを了承。

1. 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の法制化と公立短大の対応について
2. 高大接続システム改革の推進について

(1) 3つのポリシーに係るガイドラインの整備と課題等、(2) 各校入試の検討状況、

- (3) カリキュラムの体系化と卒業認定、学習時間・認証結果から見えてきたこと、
- (4) 大学運営組織体制の充実・強化(各校のSD・FDや大学財務の実際を踏まえて)、

3. 学生支援の実際について

- (1) 修学支援、(2) 障害学生支援、(3) 就職支援等について、

4. 大学ポートレートの活用等について

5. 入学者の確保(本年度結果を踏まえた課題と今後に向けて)

6. 審議会等への対応について

- 1) 中央教育審議会(第3期教育振興基本計画の策定、我が国の高等教育に関する将来構想、大学設置基準の改定ほか)、
- 2) 「産業競争力の強化に関する実行計画」(2017年版)(29.2.10閣議決定)、
- 3) 内閣府:①教育再生実行会議、②まち・ひと・しごと創生本部・「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」、

(10) 平成29年4月以降の運営等について

資料14「平成29年4月以降の公短協事務局の勤務体制・処遇等について(案)」について説明、審議の結果了承。

(11) 今後の日程、その他について(案)

資料15「今後の日程その他について(案)」に基づき説明、了承。

◎議事終了後、明治記念館「あやめの間」(元赤坂)において意見交換会を開催。

<配付資料>

○報告事項関係

資料1.会務報告;①平成28年度会務日誌(28.4.1~)、②発信文書(28.10.5~)

資料2.①「ニューズレター」;Vol.46(29.1.17発行)、②「ニューズレター」Vol.47(29.3.10発行)

資料3.高等教育を巡る最近の動向等について(「事項一覧」)

別添資料;

- ①学校教育法の一部を改正する法律案(概要、改正要綱及び新旧対照表(抄))
- ②第9期中央教育審議会及び科学技術・学術審議会委員一覧
- ③我が国の高等教育の将来構想について(諮問)(公短協ニュースVol.47)
- ④「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」(29.2.6・内閣府:まち・ひと・しごと創生部)(開催要項及び論点(案))、⑤障害学生支援「第二次まとめ」(29.3)(調整中)
- ⑥「産業競争力の強化に関する実行計画(2017年版)」(29.2.10・閣議決定)

○審議事項関係

資料4.事務所の移転について、

資料5.広報活動について(HPのリニューアルと共通広報パンフの作成等)

資料6.会員の動向について(29.4.1.見込)、

資料7.平成28年度決算額(見込)

資料8.平成29年度事業計画及び予算について

- ①平成29年度事業計画(案) ②平成29年度予算(案)

資料 9. 平成 29 年度第 67 回 (春季) 通常総会の日程等 (案) について (日程、研究協議の扱い) (案)

資料 10. 次期役員の選出等関係資料 (・「学長任期」、・「会則による会員である短大を代表する者」等)

資料 11. 外部機関の委員会等における活動 (報告案)、 資料 12. 功労者表彰について (案)

資料 13. 当面する課題への対応について (「検討の視点」等)

資料 14 平成 29 年 4 月以降の事務局の勤務体制・処遇等について (案)、資料 15. 今後の日程について

○参考 ・全国公立短期大学協会会則 ほか

※議事概要の送付 (公短大協第 5 号・H29.4.10)

3. 平成 29 年度会費納入のお願い (公短大協第 2 号・H29.4.4)

4. 公立短期大学の共通広報パンフレット作成費納入について (公短大協第 3 号・H29.4.4)

5. 「自転車利用者に対するルール遵守徹底のための広報キャンペーン等の展開について (通知)」(公短大協第 4 号・H29.4.6)

6. 文科省井上諭一学生・留学生課長等が来訪、給付型奨学金制度導入の説明と協力要請 (H29.4.6)

7. 平成 29 年度学長、授業料等に関する調査について (公短大協第 8 号・H29.4.12)

表記調査結果について、文科省及び各校宛に送付した。

(文科省：公短大協第 8 号・H29.4.12、各校：公短大協第 11 号・H29.4.18)

8. 後援名義使用の許可 (公短大協第 9 号・H29.4.13)

1. 名 称：平成 29 年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会 (第 12 回)
2. 主 催：独立行政法人 大学入試センター
3. 期 間：許可日～平成 28 年 5 月 26 日 (金)
4. 後援内容：後援名義の使用

9. 平成 28 年度会計監査の実施 (H29.4.17)

平成 29 年 4 月 17 日 (月) (10:30～12:00) 郵政福祉虎ノ門第 2 ビル「会議室」(1 階) において中山監事、坂元監事による平成 28 年度会計監査が実施される。東福寺会長及び事務局が対応。

10. 平成 29 年度第 1 回理事会の開催 (H29.4.17)

平成 28 年 4 月 17 日 (月) (13:00～17:00)、郵政福祉虎ノ門第 2 ビル「会議室」(1 階) において、東福寺会長、鈴木副会長、時野谷副会長、村上理事、杉山理事、江島理事、中山監事、坂元監事、栗本会長校事務局長、永井事務局長が出席して開催。議事終了後、虎ノ門新橋亭において意見交換会を開催。

議事概要は次の通り。

<報告事項>

(1) 会務状況等について、資料 (1～4) に基づき説明、了承。

会員の異動、新任学長・事務局長等、学則の変更等、前回以降の会務日誌、第 4 回広報委員会・ワーキング部会議事概要、前回理事会 (平成 28 年度第 4 回) 議事概要について、

- (2) 高等教育をめぐる最近の動向等について、資料5に基づき説明、了承。
- (3) 当面する課題等（事項）について、資料6により説明。
- (4) 文科省関係人事異動（3月30日付け～4月1日付け）について、資料7により報告。

<審議事項>

1、平成28年度第66回（春季）通常総会における以下の付議事項について、資料に基づき説明があり、審議の結果了承。

(1) 役員を選任について

次期役員人事について前回の理事会を踏まえ会長から説明があり、会則第7条の規定に基づき、第67回（春季）通常総会に諮ることとした。

(2) 平成28年度事業報告及び決算報告について

資料9「平成28年度事業報告（案）」及び資料10「平成28年度決算報告（案）」に基づき説明があり、併せて、監事からは会計監査報告があり、審議の結果了承。次期通常総会に諮ることとした。

(3) 平成29年度事業計画及び予算について

資料11「平成29年度事業計画（案）」、及び資料12「平成28年度予算（案）」に基づき説明、審議の結果了承、次期通常総会に諮ることとした。なお、歳入予算案中の科目「会費等分担金」を「会議費等分担金」に名称変更することとした。

(4) 平成29年度第67回（春季）通常総会日程及び協議議題並びに運営について

資料13に基づき説明があり了承。協議議題等を整理の上、会員校に意見照会等をすることを了承。

(5) 外部機関の委員会等における活動について

資料14に基づき依頼状況等について状況報告があり、了承。

(6) 公短協功労者表彰について

資料15に基づき報告があり、会長から第67回（春季）通常総会に報告することを了承。

（平成28年度学長表彰者）

氏名	功労	摘要
美田 誠二 （川崎市立看護短期大学学長） （H23.4.1～29.3.31） （6年間）	○理事代理：H23（1年間） ○理事：H24.～27（4年間） ○監事：H28（1年間）	唯一公立の看護系短期大学として地域医療（リカレント教育・社会人教育等を含む。）の振興に先導的な役割を果たすなど公立短期大学教育の発展に貢献するとともに、任期6年間、公短協役員、就職問題懇談会委員等として公短協の運営に尽力した。 その功績は顕著である。

(平成28年度事務局長表彰者)

氏名	在職年月日	功労	摘要
三重短期大学事務局長 田邊 宏行	H28.4.1 ～29.3.31 (1年間)	会長校事務局長 (1年間)	(注) 改訂基準 (1)に該当
山形県立米沢女子短期大 学事務局長 井上 元治	H25.4.1 ～29.3.31 (4年間)	監事校事務局長 (2年間) 副会長校事務局長(2年間)	(注) 改訂基準 (2)に該当
大月短期大学事務局長 久嶋 敏明	H25.4.1 ～29.3.31 (4年間)	副会長校事務局長(3年間) 理事校事務局長 (1年間)	(注) 改訂基準 (2)に該当

(注)「公立短期大学事務局長の表彰(昭和62年4月理事会了承)」の見直し・改訂後の取扱は、以下の通り。

「公立短期大学事務局長の表彰」

(昭和62年4月理事会了承)

(改訂：平成29年3月29日理事会了承)

協会功労者に対する顕彰規程(昭和41年5月11日)により、公立短期大学の事務局長等で協会の発展・運営に尽力され、功労のあった方に、感謝状並びに記念品を贈ることに決定。改訂後の本取扱は、平成28年度から適用する。

<改訂後の基準>

- (1) 協会会長校の事務局長として1年以上在職し、協会運営に尽力され功労のあった者。
- (2) 公立短期大学事務局長として3年以上在職し、副会長(理事)及び監事担当校の事務局長として協会運営に尽力され功労のあった者。
- (3) 公立短期大学事務局長として5年以上在職し、その間功労のあった者。

(7) 平成29年度日程について、資料16に基づき説明があり、了承。

(H29.5.25 現在で調整)

日時	会議名	会場名
平成29年 4月17日(月)(10:30~12:00) (13:00~16:00)	平成28年度会計監査 平成29年度第1回理事会	郵政福祉第2ビル「会議室」(1階)
5月25日(木)(10:00~12:00)	第1回正副会長会議	郵政福祉第2ビル会議室(1階)
5月25日(木)(13:00~18:30) ~5月26日(金) (9:00~15:00)	第67回(春季)通常総会	日本消防会館「大会議室」(5階) ※意見交換会(5月25日): 郵政福祉第2ビル「会議室」(1階)
8月1日(火)(13:00~19:00) ~8月2日(水) (9:00~15:00)	第48回公立短期大学職員 中央研修会	郵政福祉第2ビル「会議室」(1階)
10月3日(火)(14:00~17:00)	平成29年度第2回理事会	日本消防会館「第3会議室」(5階)
10月31日(火) (15:00~17:00)	第2会正副会長会議	郵政福祉第2ビル「会議室」(1階)
11月1日(水)(10:00~18:30)	第67回(秋季)通常総会	日本消防会館「大会議室」(5階) ※意見交換会: 郵政福祉第2ビル「会議室」(1階)
平成30年 1月26日(金)(10:00~19:00)	第36回幹部研修会	郵政福祉第2ビル「会議室」(1階) ※意見交換会: 郵政福祉第2ビル「会議室」(1階)
3月29日(木)(14:00~17:00)	平成29年度第3回理事会	郵政福祉第2ビル「会議室」(1階) ※意見交換会:(未定)

2、当面する課題等への対応について

当面する課題等への対応について資料17に基づき説明があり審議の結果、総会における次取扱いは、次によることを了承。

- ①1) 学校教育法の一部改正、及び2) 「障害ある学生支援報告(第2次まとめ)」について文科省に解説を依頼する。
- ②6) 7) については、実施校(倉敷・大分)、又は特色ある取組み事例(大月等)について当該大学に事例発表(紹介)を依頼する。
- ③会員校提案の研究協議題、並びに2) 就職支援、3) 入学者の確保、及び7) 8) に関連する事項については、整理の上各校に照会を行い研究協議に付す。

(※当面する課題)

- 1) 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の法制化への対応
- 2) 学生支援の実際と課題・問題点について(修学、障害学生、就職支援など)
- 3) 入学者の確保について ~平成29年度入試結果と今後に向けて~
- 6) 短期大学専攻科の実情と今後に向けた課題・問題点
- 7) 各校における「編入学」への対応と課題・問題点
- 8) 地域における公立短大の役割と特色ある活動事例(紹介)
- 9) 公短協の運営・事業の実施その他

<配布資料>

(報告事項関係)

- 1、「加盟校の学長及び会員である短期大学を代表する者」(H29.4.1 現在)及び会員校一覧 等
- 2、発信文書、会務日誌(H29.3.29以降)、
- 3、第4回広報委員会・ワーキング部会議事概要
- 4、平成28年度第4回理事会議事概要、
- 5、高等教育をめぐる最近の動向等について
- 6、当面する課題等について、
- 7、その他(文科省・総務省関係人事異動 等)

(審議事項関係)

- 8、役員を選任について(案)、
- 9、平成28年度事業報告書(案)
- 10、平成28年度決算報告書(案)
- 11、平成29年度事業計画(案)
- 12、平成29年度予算(案)
- 13、平成29年度第67回(春季)通常総会の日程及び協議議題並びに運営について(案)
- 14、外部機関の委員会等における活動(報告)、
- 15、功労者表彰について
- 16、平成29年度日程(案)、
- 17、当面する課題等への対応について(案)

※ 議事概要を送付(公短大協第13号・H29.4.19)

11. 会員名簿の確認について(お願い)(事務連絡・H29.4.18)

12. 会則による会員である短期大学を代表する者について(お知らせ)(公短大協第10号・H29.4.18)

13. 住民税(所得割)非課税世帯の学生・生徒を対象とした第一種奨学金の推薦に係る取扱いについて、及び 学校毎の貸与及び返還に関する情報の公開について(お知らせ)(事務連絡・H29.4.20)

このことについて、文科省担当課長等及び(独)日本学生支援機構の担当部長が来訪、表記について趣旨説明及び周知方等についての協力依頼がある。公短協では、4月20日付で事務連絡を发出して、関係者への周知及び連絡等適切な対応方をお願いする。

14. 「公正な入学者選抜の実施について(依頼)のお知らせ」(公短大協第18号・H29.5.23)

15. 第1回正副会長会議の開催(H29.5.25)

平成29年5月25日(木)(10:00~12:00) 郵政福祉第2ビル会議室(1階)において会長、副会長、事務局長及び会長校事務局長出席して開催。会員の動向、会務報告の後、①第67回(春季)通常総会の運営等について、②最近の短大を巡る施策の動向を踏まえた今後の短期大

学の対応、③平成 29 年度公短協事業の実施について、④総務省に対する要望書の提出等について協議。

(配布資料)

1. 「学則の変更、学科・専攻科、入学定員、就業年数等の変更等について」(第 67 回(春季)総会通常総会開催要項(参照)(略)、
2. 発信文書一覧(29.4.1~)
3. 「平成 28 年度大学等卒業者の就職状況調査(4 月 1 日現在)」(28.5.19)
4. 第 67 回(春季)通常総会関係資料
 - ①開催要項(附:新任学長等名簿(4 頁)、出席者名簿(167 頁))
 - ②「配布資料一覧」「来賓・講師等名簿及び略歴」「座席表(第 1~2 日目)」
 - ③講演資料;文科省:角田大学振興課長、井上学生留学生課長、塩原主任大学改革官、
短大担当(専攻科制度が概説資料)
総務省:仁井谷財務調査課課長補佐、
 - ④研究協議資料(紙封筒入り)
 - (i)「研究協議(1)」:学長実践事例発表(2 大学:鹿児島、岩手・宮古)、
 - (ii)「研究協議(2)」:当面する課題(2 委員)、
 - (iii)「研究協議(3)」:各校提案協議課題(7 課題)
 - ⑤「通常総会進行(メモ)」について(29.5.15 版)
5. 総務省に対する要望書の提出(参考:「平成 29 年度要望」(略))
6. 地方創生に資する大学改革に向けた中間報告(H29.5.22・地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議)、
7. 今後の日程(確認)(開催要項)
8. その他(別添「追加資料(事項)」の通り。)

16. 平成29年度第67回(春季)通常総会の開催 (H29.5.25~26)

平成 29 年度 第 67 回(春季)通常総会は、平成 29 年 5 月 25 日(木)~26 日(金)の 2 日間、虎ノ門・日本消防会館「大会議室」(5 階)を会場に、学長、事務局長、設置者等関係者 36 名が出席して開催された。

<通常総会議事(概要)>

- 第 1 日目は、午後 1 時に開会、東福寺会長の挨拶の後、来賓及び新任学長、事務局長等の紹介が行われた。
- 文科省及び総務省担当課による来賓挨拶及び所掌施策を中心に講演が行われた。(1)仁井谷興史総務省財務調査課課長補佐による講演「地方財政の課題等について」、(2)小野耕志文科省大学振興課課長補佐による講演「短期大学を巡る文教施策」・福澤光祐高等教育企画課専門官による「大学入学者選抜改革~大学入学共通テスト(仮称)実施方針(案)」。
- また、塩原誠志高等教育企画課主任大学改革官による行政説明「学校教育法の一部改正(「新たな高等教育機関の創設」)及び井上諭一学生・留学生課長による行政説明「障害のある学生に対する支援(第二次まとめ)等について」が行われた。

- 「研究協議（１）～（３）」は東福寺会長及び鈴木道子（山形県米沢女子短期大学学長）・時野谷茂（会津大学短期大学部長）両副会長の進行で進められ、「研究協議（１）」では、野呂忠秀鹿児島県立短期大学学長及び田中宣廣岩手県立大学宮古短期大学部長による学長実践事例発表（「鹿児島県立大学紹介（県短）」、「震災被災地内で学びつつ」と質疑・意見交換が行われた。
- 午後５時過ぎからの「意見交換会」には３５名が出席（会場：郵政福祉虎ノ門第２ビル会議室）。文科省からは浅田和伸大臣官房審議官、角田喜彦大学振興課長、井上学生・留学生課長、小野課長補佐、齋藤正信短期大学係長ほか担当官並びに鶴見尚弘短協顧問の参加を得て和やかに行われた。
- 第２日目午前９時からの「総会議事」は、（１）役員選出では監事に坂元昇川崎市立看護短大学学長(新)を選出（任期は平成３１年（春季）通常総会までの２年間）、（２）「ホームページリニューアル（案）」及び「共通広報パンフレット（案）」を了承。ホームページのリニューアルは本年１０月稼動を目途に進めること、共通広報パンフレットについては、総会の承認後作成、各校に配布して公立短大のPRや平成３０年度学生募集に向けた各校の広報、また、オープンカレッジ等での活用を図ること、とされた。（３）平成２８年度事業報告・決算報告及び（４）平成２９年度事業計画・予算を承認。（５）外部機関の委員会等における活動状況（報告）、（６）平成２８年度功労者表彰、（７）平成２９年度日程（別紙）を了承。
- 「研究協議（２）」の「１）各委員の報告及び研究協議」では、就職問題懇談会委員（坂元川崎市立看護短期大学学長）、大学ポートレート運営会議委員（村上哲也大月短期大学学長）等による報告と意見交換が行われた。
「２）事例紹介・研究協議」では、最初に齊藤短大係長による「短期大学専攻科」制度解説と最近の短大専攻科に関する文科省調査結果の紹介があり、その後、専攻科を置く江島幹雄倉敷市立短期大学学長と中山欽吾大分県立芸術文化短期大学学長による当該校における地道な専攻科の取組状況や展望等に関する事例紹介が行われた。
次いで、近年各校において積極的な取組みが行われている学生に対する４年制大学への「編入」支援について、村上大月短期大学学長による支援取組校の先進的事例紹介及び現在編入支援の取組みを進めている各校の実情報告（「研究協議（３）」の提案協議題・⑤各校における「編入」希望学生に対する支援・取組み」についての報告等）を踏まえて、「編入」支援に係る課題・問題点等について活発な情報交換が行われた。
- また、午後からの「研究協議（３）」では、会員校提案の以下の協議題（６件）について熱心な研究協議が行われた。
 - ①名誉称号について（提案校：川崎）、
 - ②インターンシップやボランティア活動の位置づけについて（提案校：三重）、
 - ③学生の就職支援体制について（提案校：米沢、大分）、
 - ④入学者の確保について（提案校：米沢）、

⑥地域における公立短大の役割、特色ある取組みについて（提案校：理事会）、

⑦災害対策行動計画の策定状況について（提案校：会津）

○午後3時、東福寺会長の研究協議等のまとめがあり、盛会裡に総会を閉会した。（了）

<参考> 通常総会関係発信文書

- ・平成29年度第67回（春季）通常総会の開催について（H29.3.29・公短大協第74号）
- ・文科省及び総務省への依頼（H29.4.12・公短大協第6号）
- ・公短協顧問への案内（H29.4.12・公短大協第7号）
- ・学長実践事例発表のお願い（H29.4.12・事務連絡）
- ・平成29年度第67回（春季）通常総会の応援方について（お願い）（公短大協第12号・H29.4.18）（川崎看護短大・大月短大）
- ・「行政説明」講師に対する依頼（公短大協第14号・H29.4.20）
- ・日程（案）通知及び研究協議題（7件）に対する調査依頼（公短大協第15号・H29.4.26）
- ・研究協議における報告依頼（事務連絡・H29.4.26）（坂元・村上・江島・中山各学長）
- ・各学長に対する研究協議題の回答送付及び協力依頼（公短大協第17号・H29.5.15）
- ・所管省及び講師等への礼状（8件）（公短大協第19号・H29.5.29）
- ・錯誤による総会資料の差し替えのお願い（公短大協第20号・H29.5.29）
- ・通常総会議事概要の送付（公短大協第24号・H29.6.5）

17. 平成29年度公立短期大学実態調査表の作成について(お願い) (公短大協第22号・H29.6.2)

本公立短期大学実態調査は、昭和39年6月の全国公立短期大学協会理事会において実施を決定、以後毎年度実施してきている。公立短期大学の実態を明らかにし、各短期大学相互の情報交換に資するとともに関係官公庁等のご理解を得て公立短期大学の発展に寄与するための基礎調査。

「平成29年度公立短期大学実態調査表作成要綱」により作成し、7月14日（金）（必着）までに公短協事務局あてに提出を依頼。なお、「調査表」（1～10）の様式は、excelファイルにて会員校宛E-mailアドレスに添付ファイルで送付した。

18. 平成29年度第48回公立短期大学事務職員中央研修会の開催について(依頼) (公短大協第23号・H29.6.5)

- 1) 期 日： 平成29年8月1日（火）～2日（水）
- 2) 会 場： 郵政福祉虎ノ門第2ビル1階「会議室」
- 3) 申 込： 別紙2「参加申込書」、別紙3「情報交換会の課題提案書」及び別紙4「文部科学省に対する質問・要望事項」は6月30日（金）までに、別紙5「参加者アンケート」は7月14日（金）までに協会事務局宛にFAX、E-mail等にてご連絡願います。
- 4) 負担金： 参加者1名につき5,000円（※当日受付にて徴収。）なお、事前にお振込にてお手続きの場合は請求書を送付しますので、予めお申出下さい。

5) 別紙2から別紙5の様式はE-mailで送付。

※文科省関係課長ほかに講師派遣を依頼(公短大協第25号・H29.6.6)(6件)

19. 公短協共通広報パンフレットの送付について(ご案内) (事務連絡・H29.6.6)

通常総会の承認を受けて印刷に付し、各校に1,000部、6月16日(金)着を目途に送付、到着確認後、納品書(写し)を協会事務局宛に送付願います。各校のご協力有難うございます。(注:関係団体等への配付を含め協会で3,000部をストックしています。)

20. 平成29年度第2回正副会長会議開催を通知(公短大協第28号・H29.6.8)

日時:平成29年7月18日(木)14時から17時

場所:郵政福祉虎ノ門第二ビル1階「会議室」

議題:・当面する課題(協会の運営、HPのリニューアル等)について等

21. 各大学が行う金融教育に対する支援について(ご案内)(事務連絡・H29.6.12)

6月8日(木)、金融広報中央委員会事務局金融教育プラザ主査角倉伊織様の来訪があり、各公立短期大学の参加と活用・普及の周知方についての協力依頼がある。昨年度に引き続き、金融広報中央委員会の提供資料(下記の通り)、及び事業案内を送付した。同中央委員会では、地元都道府県の金融広報委員会とタイアップして各大学等のご相談に柔軟に対応いただけるとのことです。

(提供資料)

- (1) 金融広報中央委員会の「活動のご案内」(6頁)(パンフレット)及び「知るぼるとのWEBサイト」(4頁)(FAX添付)
- (2) 「これであなたもひとり立ち(自立のためのWORKBOOK)」(冊子・40頁)
- (3) 上記2)の指導書(電子教材CD)
- (4) 「金融教育プログラム(Financial Education Program)ー社会の中で生きる力を育む授業とはー」(平成28年2月全面改定版)(冊子・282頁)

(添付ファイル)

- ・「先生のための金融教育セミナー(小・中学校向け)」チラシ(2017.8.7)
 - ・「先生のための金融教育セミナー(高校・大学向け)」チラシ(2017.8.17)
 - ・上記セミナー「付属プログラム 日本銀行見学のご案内」チラシ(2017.8.7、8.17)
 - ・「第14回金融教育に関する小論文・実践報告コンクール」チラシ
 - ・金融教育研究校、金銭教育研究校のしおり(2016.4 金融広報中央委員会)
- ※上記の資料(2)~(4)は、同中央委員会に請求しますと無償で配布いただけます。

※連絡先:金融広報中央委員会事務局(日本銀行情報サービス局内)

金融教育プラザ主査 角倉伊織(スマクライオリ)

〒103-8660 中央区日本橋本石町2-1-1

[TEL:03-3277-3533](tel:03-3277-3533) 03-3279-1111(内線4688)、FAX:03-3510-1373

22. 東京2020オリンピック・パラリンピック開会式・閉会式に関する意見について

(公短大協第27号・H29.6.14)

表記に関し、東福寺会長から東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会森喜朗会長宛に意見を提出。

23. 公立短期大学の大学基本情報の提供について(お願い) (公短大協第 28 号・H29.6.14) (川崎市立看護短期大・鹿児島県立短期大学あて)

24. 事務所移転について:準備組合の説明 ((株) コーエーコンサルタント)

3.16: 移転に関する補償金説明、3.27・4.6: 立入り調査及び電子機器内容・事務所面積確認、5.30: 再開発の進捗状況等の説明、当初計画より遅れている由。

25. 関係機関人事異動等

(3月30日付け)

大臣官房付 藤江 陽子 (大臣官房審議官 (高大接続及び初中局担当))

大臣官房付 鍋島 豊 (大臣官房広報室長)

(3月31日付け)

定年退職 森本 浩一 (国際統括官)

定年退職 清木 孝悦 (京大理事)

定年退職 上田 孝 (公立学校共済理事)

(4月1日付け)

国際統括官 川端 和明 (宇宙航空研究開発機構理事)

大臣官房審議官 (初中局担当) 白間竜一郎 (大臣官房審議官 (研究開発局担当))

大臣官房審議官 (研究開発局担当) 大山 真未 (日本原子力研究開発機構理事)

大臣官房審議官 (研究開発局担当) 増子 宏 (大臣官房会計課長)

内閣官房出向 内丸 幸喜 (文化部長)

理化学研究出向(理事就任予定) 板倉周一郎 (大臣官房審議官 (研究開発局担当))

国研・研究開発部長 井上 示恩 (日本学術会議参事官)

国研・教育課程研究センター長 加藤 弘樹 (教育課程研究センター研究開発部長)

大臣官房国際課長 里見 朋香 (生涯局政策課長)

生涯局政策課長 氷見谷直紀 (国立大学法人支援課長)

生涯学習推進課長 萬谷 宏之(美術学芸課長)

生涯局情報教育課長 梅村 研 (総務省保険計理監理官)

初等中等教育企画課長 矢野 和彦 (初中局・財務課長)

初中局・財務課長 伊藤 学司 (幼児教育課長)

幼児教育課長 先崎 泰弘 (競技スポーツ課長)

国際教育課長 小幡 泰弘 (大臣官房付)

健康教育・食育課長 三谷 卓也 (大臣官房付)

国立大学法人支援課長 小山 竜司 (大臣官房付)

科政局・政策課長 勝野 頼彦 (国立特別支援教育総合研究所理事)

振興局・企画課長	渡辺 正美 (基礎研究振興課長)
振興局・基礎研究振興課長	岸本 哲哉 (生涯学習推進課長)
振興局・参事官	原 克彦 (ライフサイエンス課長)
美術学芸課長	圓入 由美 (国際教育課外国語教育推進室長)
日本学術会議参事官	西澤 立志 (女性教育会館理事)
大学振興課大学入試室長	山田 泰造 (国立大学支援課国立大学戦略室長)
学生・留学生課企画官	齋藤 潔 (国際教育課補佐)
国立大学法人課国立大学戦略室長	石橋 晶 (国立大学法人課補佐)
私学部参事官付企画官	土生木茂雄 (高等教育視学官)
振興局・学術企画室長	山口 顕 (三重県教委・教育次長)
高等局・教育企画課補佐	江戸 朋子 (金沢大・財務企画課長)
大学振興課補佐	小野 耕志 (学術研究助成課補佐)
大学振興課補佐	林 剛史 (静岡県教委・義務教育課長)
大学振興課専門官	多田 典史 (群馬大・経営企画課長)
大学振興課大学印振興専門官	高橋浩太郎 (九大学・務企画課長)
国立大学支援課補佐	小山田享史(国立大学戦略室補佐)
国立大学戦略室補佐	小笠原千寿 (高等教育企画課補佐)
振興企画課学術企画室補佐	成田 博 (振興企画課・競争の資金調査官)
学術機関課補佐	高見沢志郎 (学術研究助成課学術企画室補佐)
学術研究助成課学術企画室補佐	松本 晶三 (振興企画課学術企画室補佐)
大臣官房付	山下 和茂 (国立美術館理事)
大臣官房付	榎本 剛 (振興局参事官)
東京国立美術館館長	神代 浩 (科政局政策課長)
東京外国語大学理事・事務局長	匂坂 克久 (大臣官房国際課長)
京大理事	森田 正信 (初中教育企画課長)
公立学校共済組合理事	大木 宰子 (振興局・主任学術調査官)
大学入試センター企画調整役	大杉 往子 (教育課程企画室長)
大学改革支援・学位授与機構評価事業部長	
	佐藤 昭博 (国立大学支援課補佐)
東京外国語大学学務部長	君塚 剛 (大学振興課補佐)
東京農工大学総務部長	大場 武 (大臣官房付)
大学入試センター財務課長	高村 真也 (官房会計課)
大学入試センター事業第二課長	堀江 真 (教育課程課専門官)
日本学術振興会国際規格課長	中塚 淳子 (科政局・国際戦略室専門官)
国立高等専門学校機構人事課長	粒來 英雄 (大臣官房付)
九大・学務企画課長	黒部 淳之 (高等教育企画課大学設置室)

岩手県教委・学校調整課総括課長	小久保智史（国研・学力調査課長）
福井県教委・教育政策課長	片柳 成彬（学生・留学生課専門官）
三重県教委・小中学校教育課長	野口 宏志（生涯局参事官付参事官補佐）
岡山県教委・教育次長	日比謙一郎（スポーツ庁政策課補佐）
岡山県玉野市教育長	石川 雅史（社会教育課専門官）

II. 関係機関等ニュース

○関係法令の改正等

〈法律〉

◎平成29年3月31日付け官報（号外特第7号）

- ・地方交付税法等の一部を改正する法律（法律第3号）

施行期日：平成29年4月1日から施行、ただし、第1条中地方交付税法附則第7条の2の改正規定は、平成30年4月1日から施行。

- ・義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律（法律第5号）

内 容：公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部改正、義務教育費国庫負担法の一部改正、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正、ほか

施行期日：平成29年4月1日から施行、経過規定等がある。

◎平成29年3月31日付け官報（号外特第8号）

- ・独立行政法人日本スポーツ振興センター法の一部を改正する法律（法律第8号）

施行期日：平成29年4月1日から施行。

- ・独立行政法人日本学生支援機構法の一部を改正する法律（法律第9号）（別添）

施行期日：平成29年4月1日から施行。ただし、附則第2条（準備行為）及び附則第3条（経過措置の政令への委任）の規定は、公布の日から施行。

◎平成29年5月24日付け官報（号外第108号）

- ・地方公共団体情報システム機構法等の一部を改正する法律（法律第36号）（総務省）

内 容：①地方公共団体情報システム機構法の一部を改正関係

②行政手続における特定の個人を識別するため補番号の利用等に関する法律の一部改正関係

③住民基本台帳法の一部改正関係

施行期日：公布の日から起算して1月を超えない範囲内において政令で定める日から施行。

◎平成29年5月31日付け官報（号外第113号）

- ・学校教育法の一部を改正する法律（法律第41号）

内 容：専門職大学、専門職短期大学等の創設

施行期日：平成31年4月1日から施行。ただし、附則第2条及び附則第48条の規定は公布の日から施行。

◎平成29年6月2日付け官報（号外第116号）

・民法の一部を改正する法律（法律第44号）

内 容：意思能力（第3条の2）、法律行為、時効、根抵当権、債権の目的及び債権の効力、多数当事者、保証債務、債権譲渡及び債権引受、債権の消滅、有価証券、契約総則、典型契約、不法行為、経過措置

施行期日：一部の規定を除き、公布の日から起算して3年を超えない範囲内において政令で定める日から施行。

・民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（法律第45号）

内 容：第1章～第14章（第1条～第362条）及び附則、文科省関係（第7章第132条～159条）

施行期日：民法改正法の施行の日から施行。ただし、第103条の2、第103条の3、第267条の2、第267条の3及び第362条の規定は、公布の日から施行。

◎平成29年6月9日付け官報（号外第122号）

・地方自治法等の一部を改正する法律（法律第54号）（総務省）

内 容：

（1）地方自治法の一部改正関係

①地方公共団体の財務に関する事務等の適正な管理及び執行を確保するための方針の策定等

②監査制度の充実強化、③決算不認定の場合における地方公共団体の長から議会への報告規定の整備

④地方公共団体の長等の損害賠償責任の見直し等

（2）地方公営企業法の一部改正関係

（3）地方独立行政法人法の一部改正関係

①地方独立行政法人法の業務への市町村の申請等関係事務の処理業の追加、

②設置団体申請等関係事務の処理に関する特例、

③関係市町村申請等関係事務の処理等に関する特例、

④新政党関係事務処理法人に対する情報の提供等、

⑤地方独立行政法人における適正な業務の確保

（4）市町村の合併の特例に関する法律の一部改正関係

施行期日：

上記（1）（「監査体制の見直し」等一部に限る。）、（2）、（3）、（4）を除き、平成29年4月1日から施行。

◎平成29年6月16日付け官報（号外第128号）

- ・天皇の退位等に関する皇室典範特例法（法律第63号）

施行期日等：

- ① 布の日から起算して3年を超えない範囲内において政令で定める日から施行する（「ただし書き」がある。）。政令を定めるに当たっては、内閣総理大臣は、あらかじめ、皇室会議の意見を聴かなければならない。
- ②この法律に定めるもののほか、この法律の施行に必要な事項は、政令で定める。
- ③宮内庁法の一部改正

◎平成29年6月21日付け官報（第7044号）

- ・組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律（法律第67号）

内 容：

- (1) 組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律の一部改正関係法律の目的に「国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約を実施するため」を加える等、(2) 条約による国外犯処罰関係、(3) 刑法の一部改正関係
- (4) 犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部改正関係、
- (5) 国際刑事裁判所に対する協力等に関する法律の一部改正関係

施行期日等：一部を除いて公布の日から起算して20日を経過した日から施行

◎平成29年6月23日付け官報（号外第134号）

- ・刑法の一部を改正する法律（法律第72号）

施行期日等：

公布の日から起算して20日を経過した日から施行、経過措置あり。

また附則（第3条―第8条）で、①盗犯等の防止及び処分に関する法律の一部改正、②刑事訴訟法の一部改正、③刑事訴訟法の医中部改正に伴う経過措置、④組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律の一部改正、⑤犯罪被害者等の権利利益を保護を図るための刑事手続に付随する措置に関する法律の一部改正、⑥心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律の一部改正を規定。

第9条で、政府は、この法律施行後3年を目途として、性犯罪における被害の実情、この法律の改正後の規定の施行の状況等を勘案し、性犯罪に係る事案の実態に即した対処を行うための施策の在り方について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

- ・文化芸術振興基本法の一部を改正する法律（法律第73号）

内 容：

題名を「文化芸術基本法」に改め、目次中の「基本方針」を「文化芸術推進基本計画等」に「第3章 文化芸術の振興に関する基本的施策」を「第3章 文化芸術に

関する基本的施策（第 8 条—第 35 条）、第 4 章 文化芸術の推進に係る体制の整備（第 36 条・第 37 条）」に改める。文化芸術団体の役割（第 5 条の 2）、関係者相互の連携及び協働（第 5 条の 3）、地方文化芸術推進基本計画（第 7 条の 2）が加えられる。

施行期日等：

公布の日から施行。附則（第 2 条・第 3 条）で文化芸術に関する施策を総合的に推進するため、文化庁の機能の拡充等の検討、文部科学省設置法等の規定を改める。

<政省令>

◎平成 29 年 3 月 16 日付け官報（号外第 52 号）

- ・特別交付税に関する省令の一部を改正する省令（総務省令第 11 号）

施行期日：公布の日から施行し、平成 28 年度分の特別交付税から適用。

◎平成 29 年 3 月 21 日付け官報（第 6981 号）

- ・国立大学法人施行規則の一部を改正する省令（文科省令第 7 号）

施行期日：平成 29 年 4 月 1 日から施行。

◎平成 29 年 3 月 23 日付け官報（第 6983 号）

- ・幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営に関する基準及び修学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則の一部を改正する命令（内閣府・文科省・厚労省令第 1 号）

施行期日：平成 29 年 4 月 1 日から施行。

◎平成 29 年 3 月 31 日付け官報（号外特第 7 号）（9 冊分の 7）

- ・地方交付税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（政令第 119 号）

施行期日：平成 29 年 4 月 1 日から施行。

◎平成 29 年 3 月 31 日付け官報（号外第 69 号）

- ・文部科学省組織規則の一部を改正する省令（文科省令第 14 号）

施行期日：平成 29 年 4 月 1 日から施行。

- ・大学設置基準等の一部を改正する省令（文科省令第 17 号）

内 容：教員と事務職員等の連携協働（短期大学設置基準ほか）

施行期日：平成 29 年 4 月 1 日から施行。

（参考）諮問（28 文科高第 1175 号）・答申（29.3.29・中教審第 200 号）

- ・学校教育法施行規則の一部を改正する省令（文科省令第 18 号）

施行期日：公布の日から施行。

- ・小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例に関する法律施行規則の一部を改正する省令（文科省令第 19 号）

施行期日：公布の日から施行、例外規定がある。

◎平成 29 年 3 月 31 日付け官報（号外第 70 号）

- ・学校教育法施行規則の一部を改正する省令(文科省令第20号)
 - 内 容：教育課程の改訂・別表第一（第51条関係）、別表第二の二（第52条の3、第79条の5第1項、第79条の12関係）
 - 施行期日：平成32年4月1日から施行。
- ・幼稚園教育要領の全部を改正する件（文科省告示第62号）
 - 施行期日：平成30年4月1日から施行。
- ・小学校学習指導要領の全部を改正する件（文科省告示第63号）
 - 施行期日：平成32年4月1日から施行。
 - 平成30年4月1日から平成32年3月31日までの間における小学校学習指導要領の必要な特例については、別に定める。
- ・中学校学習指導要領の全部を改正する件（文科省告示第64号）
 - 施行期日：平成33年4月1日から施行。
 - 平成30年4月1日から平成33年3月31日の間における中学校学習指導要領の必要な特例については、別に定める。

◎平成29年4月5日付け官報（第6992号）

- ・公立大学法人及び公営企業型地方独立行政法人における業務上の余裕金の運用に当たっての債権の基準（総務省告示第145号）

◎平成29年4月28日付け官報（号外第93号）

- ・学校教育法施行規則の一部を改正する省令（文科省令第27号）
 - 内 容：第126条第1項中「及び体育」を「、体育及び外国語」に、同条第2項にただし害を加える。（特別支援教育関連）
 - 施行期日：平成32年4月1日から施行

◎平成29年5月26日付け官報（号外第110号）

- ・ストーカー行為等の規制等に関する法律施行令の一部を改正する政令（政令第150号）
 - 施行期日：ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律（平成28年法律第102号（「改正法」という。）附則第1条ただし書に規定する施行の日から施行。経過措置有。

◎平成29年5月31日付け官報（第7029号）

- ・大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則の一部を改正する省令（文科省令第28号）
 - 内 容：平成30年度からの収容定員に係る学則の変更の認可
 - 施行期日：公布の日から施行。

○文科省・厚労省

- ・「平成29年度の「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンにかかる御協力のお願い」（基政発0327第1号・厚労省労働条件政策課長、28高学留第53号・文科省学生留学生課長、H29.3.30）（公短大協第1号・H29.4.3）

- ・平成28年度大学等卒業予定者の就職内定状況調査（2月1日現在）」（H29.3.21・事務連絡）
- ・平成28年度大学等卒業者の就職状況調査について（お知らせ）（事務連絡・H29.5.19）

○文科省

＜審議のまとめ・報告等＞

- ・教育法の一を改正する法律案について（H29.3.13・高等教育局）
 - ①学校教育法の一部を改正する法律案の概要
 - 【実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関（「専門職大学」等）の制度化について】
 - ②学校教育法の一部を改正する法律案要綱
 - ③学校教育法の一部を改正する法律案 新旧対照表
- ・「障害のある学生の修学支援に関する検討報告（第二次まとめ）について（通知）」（文科高第1229号・H29.3.29）
- ・「高大接続改革の進捗状況について」（H29.5.16・高等教育局：高大接続改革PT・高校教育改革PT・大学振興課大学入試室）
 - ①高等学校教育改革：
 - 平成28年度における「高等学校基礎学力テスト（仮称）」における主な取組み、
 - ②大学入学者選抜改革：
 - 平成28年度における大学入学者選抜改革の主な取組みについて、
 - ③大学教育改革：「三つの方針」に基づく大学教育の質的転換、
 - ④高大接続改革の推進：平成29年度高大接続改革関連予算 総額57億円計上、
- ・「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」検討・準備グループ（第10回・H29.5.22）：
 - 大学入学希望者学力評価テスト（仮称）実施方針（案）」について
- ・インターンシップの推進等に関する調査研究協力者会議：
 - ①「インターンシップの更なる充実に向けて（議論の取りまとめ案）」（第4回・H29.5.17）
 - ②「インターンシップの更なる充実に向けて ー議論の取りまとめー」（H29.6.16・インターンシップの推進等に関する調査研究協力者会議）
- ・「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」（H29.4.17・文科省HP）
- ・これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議（第10回）（H29.3.14）
 - 「これからの専修学校教育の振興のあり方について（報告案）」について（添付）・職業実践専門課程の基本情報について
- ・私立大学等の振興に関する検討会議：
 - ①第14回（H29.4.25）・②第15回（H29.5.15）：議論のまとめ（案）
 - ③私立大学等の振興に関する検討会議「議論のまとめ」（H29.6・私立大学等の振興に関する検討会議）
- ・教育調査第152集「世界の学校体系」（H29.3.31）の公表
- ・「諸外国の教育統計」平成28（2016）年版（生涯学習政策局）を公表（H29.5.17）

- ・民間企業の研究活動に関する調査報告「2016」〔NISTEPREPORTNo.173〕の公表
(H29.6.1・科政研)
- ・平成29年度版科学技術白書「平成28年度科学技術の振興に関する年次報告について」
(H29.6.2)
- ・「国際研究交流の概況(平成27年度の状況)」(H29.6.15)
- ・平成28年度国公立大学・短期大学入学者選抜実施状況の概要(H29.6.6・文科省HP)

<通知等>

- ・平成29年度大学入学者選抜・教務関係事務連絡協議会について(事務連絡・H29.6.8)
- ・教職課程再課程認定等に関する説明会の開催について(御案内)(H29.6.22)
- ・教育職員免許法等の改正に伴う再課程認定手続き説明会～初中局教員免許企画室～
 - ・傍聴登録：①(7月10日開催)～7月3日(月)まで、
 - ②(7月21日、24日開催)～7月12日(水)まで、
 - ③(8月開催)～7月26日(水)まで、
- ・平成29年度新時代の教育のための国際協働プログラム事業申請及び採択状況一覧
(H29.5.29)
- ・平成29年度全国キャリア・就職ガイダンスの開催について(お知らせ)
(事務連絡・H29.4.20)
- ・大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則の一部を改正する省令について(通知)〔29文科高第239号・29.3.31、高等教育局長通知〕
- ・第6回サイエンスインカレ表彰者の決定について(H29.3.6・科政局・人材政策課)

○大学入試センター:

- ・「平成30年度大学入学者選抜大学入試センター試験実施要項について(通知)」(入試セ事一第48号)
- ・「平成31年度大学入学者選抜にかかる大学入試センター試験出題教科・科目の出題方法等について(通知)」(入試セ事一第49号)
- ・平成32年からの大学入学共通テスト(仮称)の導入に伴う平成29年11月プレテストの実施への協力について(公短大協第30号・H29.6.15)～独立行政法人大学入試センターから各都道府県教育委員会等に協力依頼文書～。
(添付資料)
「平成32年度からの大学入学共通テスト(仮称)の導入に伴う平成29年11月プレテストの実施への協力について」(入試セ実一第1号 H29.5.23)
(参考)「平成32年度からの大学入学共通テスト(仮称)の導入に伴う平成29年11月プレテストの実施への協力及び高等学校等の選出について(依頼)」
(入試セ実一第1号・H29.5.23) (都道府県及び指定都市宛文書(抜粋))

○日本学生支援機構

- ・平成29年度「給付奨学金」の推薦期間の延長について（H29.6.22）
対象：平成29年度に短期大学等に進学した者
趣旨：「給付奨学金」の学校から機構への受付を推薦受付を5月25日一旦終了が制度
初年度で申込件数が少なかったため、推薦期間を平成29年8月上旬まで延長。
延長後の提出期限等：各学校から機構への推薦期限・平成29年8月4日(金)
(参考) 推薦受付件数：1,578件(733校)、予算上の見込み件数2,800件

○短期大学基準協会

- ・平成30年度認証評価の申し込みについて（お知らせ）（事務連絡・H29.6.8）

○大学基準協会

- ・2017（平成29）年度短期大学シンポジウムの開催について
日 時：平成29年9月8日（金）（13:00～17:00）
会 場：大学基準協会4F会議室（新宿区市谷砂土原町2-7-13）
テーマ：今後の短期大学の在り方を考える～短期大学基準の改定に当たって～
申込期限：H29.6.12(月)～6.30（金）

○国立大学協会

- ・「国立大学のガバナンス改革の強化に向けて（提言）」（H29.5.23）
- ・「高等教育における国立大学の将来像（中間まとめ）」（H29.6.14）
- ・「高大接続改革の進捗状況について」（意見）（H29.6.14）

○公立大学協会

- ・平成29年度「公立大学に関する基礎研修」の開催について（29.4.11・事務連絡）
- ・「高大接続改革の進捗状況について」（意見）（H29.6.14）

○日本私立大学協会

- ・「高大接続改革の進捗状況について」（意見）（H29.6.15）

Ⅲ.審議会等情報

※公短協では、審議会における審議状況等について「高等教育に関する中教審における審議状況等資料の送付について」等により情報提供をしております。これらに関するお問い合わせや関係資料の要求は、直接、公短協事務局に連絡願います。

※その他教育に関連情報についても、幅広く、引き続き「高等教育情報等の提供」により提供に努めますが、内容や提供方法などに関するご意見・要望を、公短協事務局までお寄せ下さい。

○経済財政諮問会議

- ・平成29年第6回（H29.4.25）～経済・財政一体改革～
①人材投資（文教）、②地方創生（社会資本整備）等
- ・「経済財政運営と改革の基本方針2017について」（H29.6.9・閣議決定）

○教育再生実行会議

- ・「自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り拓く子供を育む教育の実現に向けた、学校、家庭、地域の協力の向上（第十次提言）（H29.6.1）

○「地方大学の振興及び若者雇用に関する有識者会議」（まち・ひと・しごと創生本部）

- ・第5回（H29.4.18）：①行政と大学の連携で地域イノベーションに取り組む事例等
- ・第6回（H29.5.11）：①地方創生に資する大学改革に向けた中間報告（案）等
- ・「地方創生に資する大学改革に向けた中間報告」（H29.5.22・地方大学の振興及び若者雇用に関する有識者会議）
- ・「ひと・まち・しごと創生基本方針2017について」（H29.6.9・閣議決定）

○「働き方改革実行計画」（H29.3.28・内閣府働き方改革実現会議決定）

○日本学術会議

- 提言「学術の総合的発展をめざして 一人文・社会科学からの提言一」（H29.6.1・第一部人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会）

○中央教育審議会

- ・総会（第112回）（H29.6.22）：
 - ①新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方に関する総合的な方策について（諮問）
 - ②教育再生実行会議第十次提言について
- ・教育振興基本計画部会
第8期・第12回（H29.5.24）：
 - ①諸外国における客観的根拠に基づく教育施策の推進に関する状況調査（最終報告）について
 - ②第2期教育振興基本計画の進捗状況
 - ③今後5年間の教育施策の目指すべき方向性について
- ・大学分科会将来構想部会（第1回）（H29.5.29）：
 - ①部会長選任、運営について、②我が国の高等教育に関する将来構想について
 - ③地方大学の振興等について
 - ④私立大学等の振興に関する検討会議の検討状況
- ・大学分科会（第134回）（H29.3.29）：
 - ①分科会長の選任等、大学分科会の運営について
 - ②大学設置基準等について（諮問）、③認証評価機関の認証について（諮問）
 - ④我が国の高等教育に関する将来構想について（諮問）
 - ⑤「地方大学の振興及び若者雇用に関する将来構想について等
- ・大学分科会（第135回）（H29.4.11）：
 - ①我が国の高等教育に関する将来構想について、②地方大学の振興等について

○科学技術・学術審議会

- ・科学技術・学術審議会総会（第57回）（H29.3.14）
 - 研究開発計画、第5期科学技術基本計画の実施状況のフォローアップ、等
- ・学術分科会（第66回）（H29.3.14）
 - ①第8期学術分科会における主な審議経過及び今後の検討課題
 - ③基礎科学力の強化に関するタスクフォースにおける検討状況について
- ・学術分科会研究費部会（第9期第1回）（H29.4.24）
 - ①第9期研究費部会における検討課題及び議論の進め方について等

編集後記

●6月18日閉会した第193回通常国会は、数にものを言わせた力による運営が際立ち、閉会後の反省と開き直りとも受け止められる記者会見、空疎な言辞を寂しい気持で聞いた。○一方、森友や加計学園「獣医学部」認可問題等を巡る報道を通して政府の在り方、とりわけ文教行政の存在が問われる国会となった。文教行政を司る省としての誇りをもって責任ある公正な行政を着実に推進して欲しいと祈る。○国会閉会後は、高等教育の無償化を盛り込んだ憲法改正論議等が始まった。中身が中々定かでないが様々な状況や動向を見極めつつ自身で考え、慎重に対応することが益々大事となっている。●このところ公立短大数の減少傾向が続き、今後も四大化による減少が見込まれる。地域環境やそれぞれの事情に応じて、教育研究の継承発展と高等教育機会の拡充が望まれるところ。○高等教育無償化検討の報は朗報である反面、公立短期大学の今後の在り様に思いが走る。全卒業生対象とした満足度調査結果（公立短大実態調査・H26.5刊行）では、「本学（公立短大）に入学したこと」が満足度のトップで93.5%となっている。●学校教育法の一部改正により新たな高等教育機関が誕生する、設置基準の内容が近々漸く示されるが、公短協が指摘し案じた方向に行かないことを切に願う。○短期大学を巡る高等教育環境は、大きく変化しこれまでにない厳しさが見込まれる。○激動する高等教育環境の中で公立短大の存在をアピールすることは益々大切となっている。会員校の発意で検討が始まり「広報委員会」が企画・作成に当たってきた「公短協の共通広報パンフレット」がこの程出来上がり各校に送付した。来年度の入試等をはじめ多様な活用が図られることが期待される。また、「ホームページ」も本年10月稼働を目指してリニューアル作業中、要望等を是非お寄せください。●公短協も67年目を迎えて、公立短大間の情報共有化や私学とも連携を図りながら短期高等教育機会の拡充に正面から対応して行かねばならない。○短大の学校数学生数の減少は時代の趨勢でやむを得ないが、現在も各校の不断の努力により公立短大は殆ど変わらないシェア（率）を誇ってきている。○今後とも弛まぬ日々の教育研究の積み重ねが最も肝要であり、学生達はじめ地域の熱い期待に真摯に、且つ着実に応えて行かねばならない。各校教職員の皆様のご健闘を期しております（Nagai）